

花園中央公園内有料公園施設・特定公園

令和7年度
(2025年度)

事業計画書



東大阪花園活性化マネジメント共同体

目次

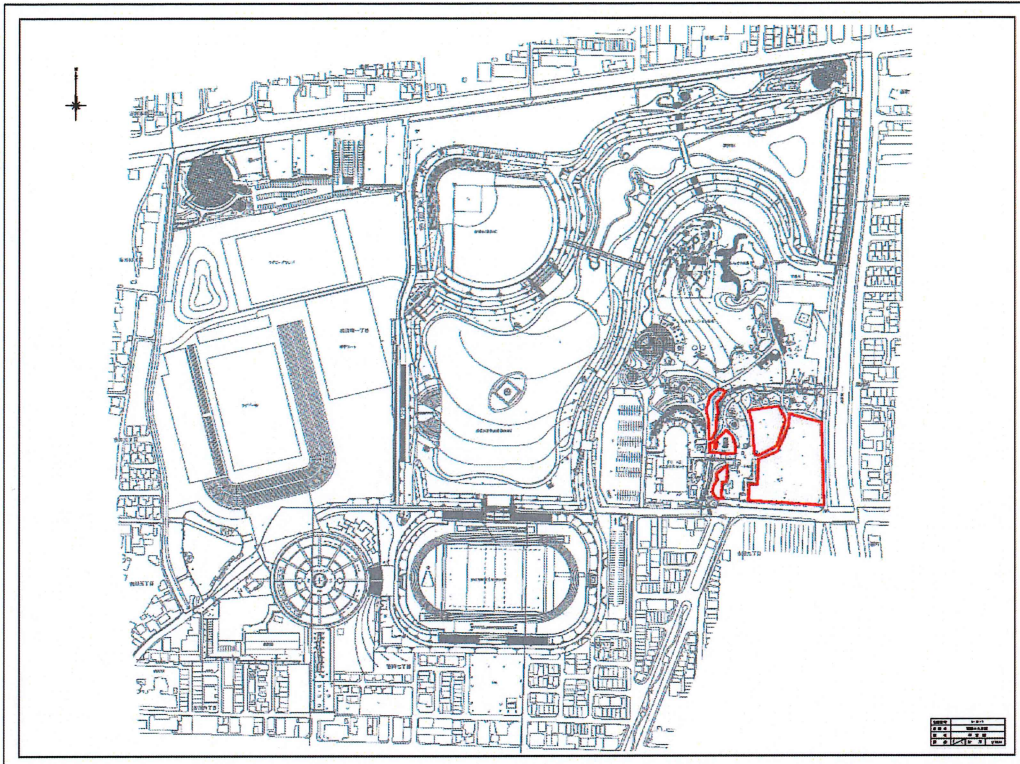
1. 管理運営方針
2. 目標
3. 事業計画
4. 人員配置/組織体制
5. 職員指導・育成・研修
6. 市民ニーズの把握と運営
7. 利用者増加に向けた取組み
8. 広報活動
9. サービス向上のための方策
10. 施設維持管理に関する取組み
11. 管理運営コスト削減に向けた取組み
12. 第三者委託の内容
13. 個人情報保護・情報公開の取組み
14. 地域やボランティア、他施設との連携
15. 災害事故対策（安全管理）
16. 別紙

* 別紙の書類として

- ① 各管理計画表
- ② 収支表

花園中央公園 除草管理工程

■ 桜広場エリア

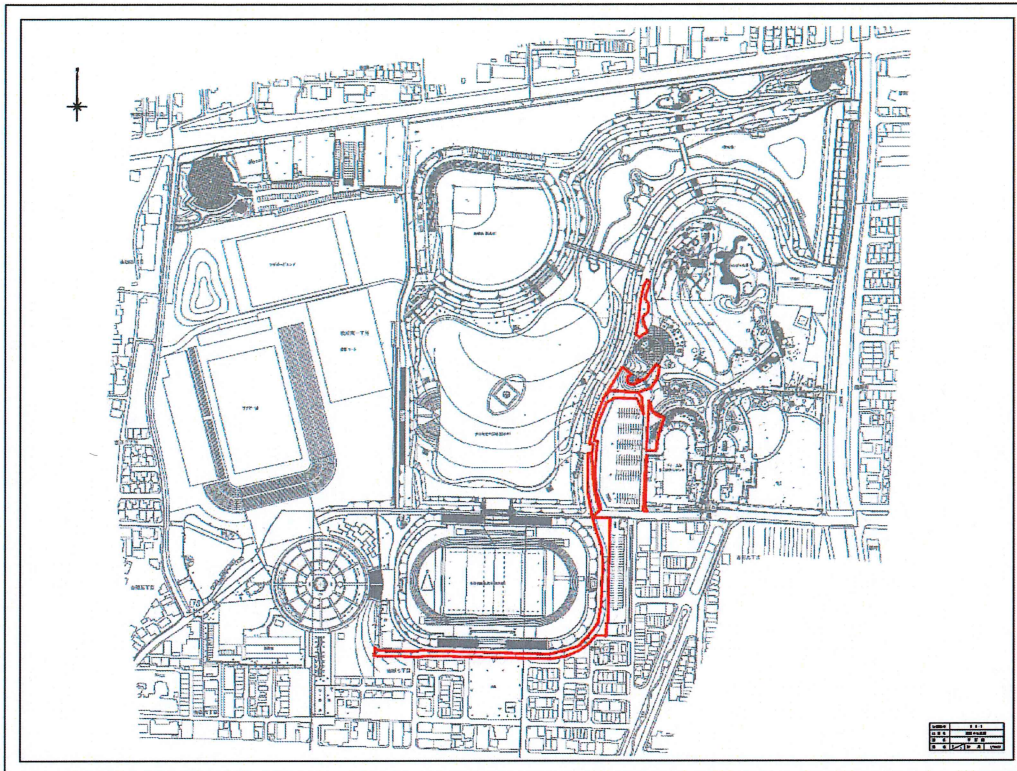


■ 2025年度除草工程表

工程数	日程							作業内容		
	月	日	～	月	日	日	日			
①	5	月	26	日	～	5	月	30	日	桜広場除草 5日間 (予定)
②	9	月	16	日	～	9	月	22	日	桜広場除草 5日間 (予定)
③	10	月	27	日	～	10	月	31	日	桜広場除草 5日間 (予定)
④		月	日	～		月		日		緑陰となる箇所が多いため、草の繁茂状況を確認し4回目が必要かどうか判断いたします
⑤		月	日	～		月		日		緑陰となる箇所が多いため、草の繁茂状況を確認し5回目が必要かどうか判断いたします

花園中央公園除草管理工程

■ 競技場外側法面及び第1駐車場周囲及び風望の丘周囲

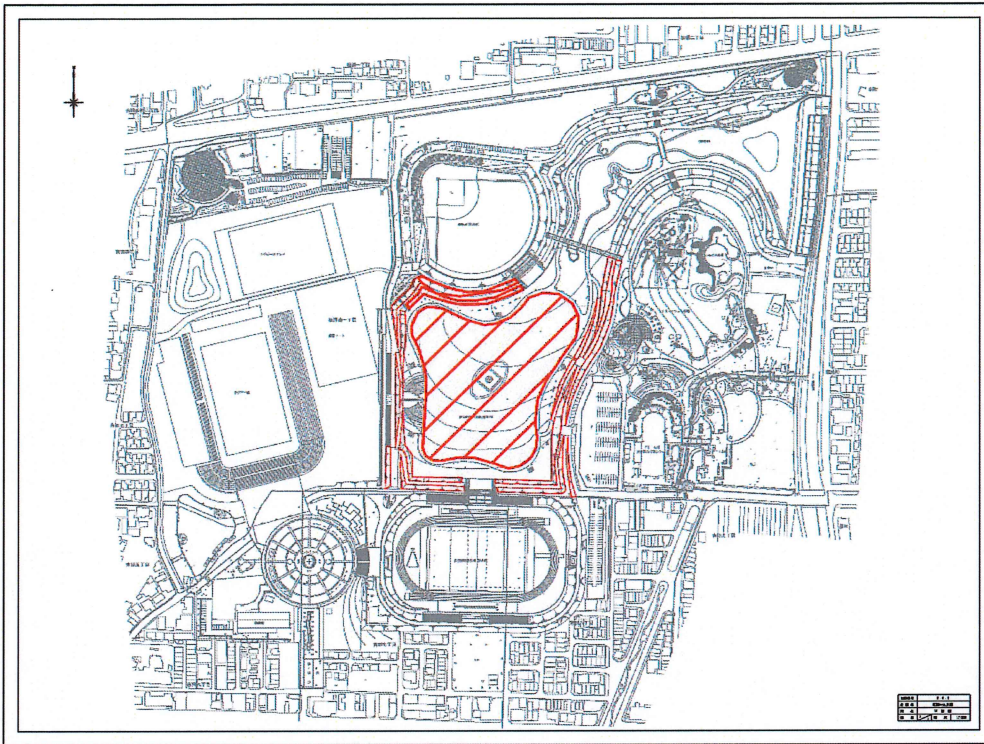


■ 2025年度除草工程表

工程数	日程						作業内容			
	月	日	～	月	日	日				
①	4	月	1	日	～	4	月	6	日	競技場外側法面及び第1駐車場周囲及び風望の丘周囲 4日間 (予定)
②	6	月	2	日	～	6	月	12	日	競技場外側法面及び第1駐車場周囲及び風望の丘周囲 9日間 (予定)
③	10	月	1	日	～	10	月	7	日	競技場外側法面及び第1駐車場周囲及び風望の丘周囲 5日間 (予定)
④		月		日	～		月		日	草の繁茂状況を確認し4回目が必要かどうか判断いたします
⑤		月		日	～		月		日	草の繁茂状況を確認し5回目が必要かどうか判断いたします

花園中央公園除草管理工程

■ 多目的芝生広場法面及び平面

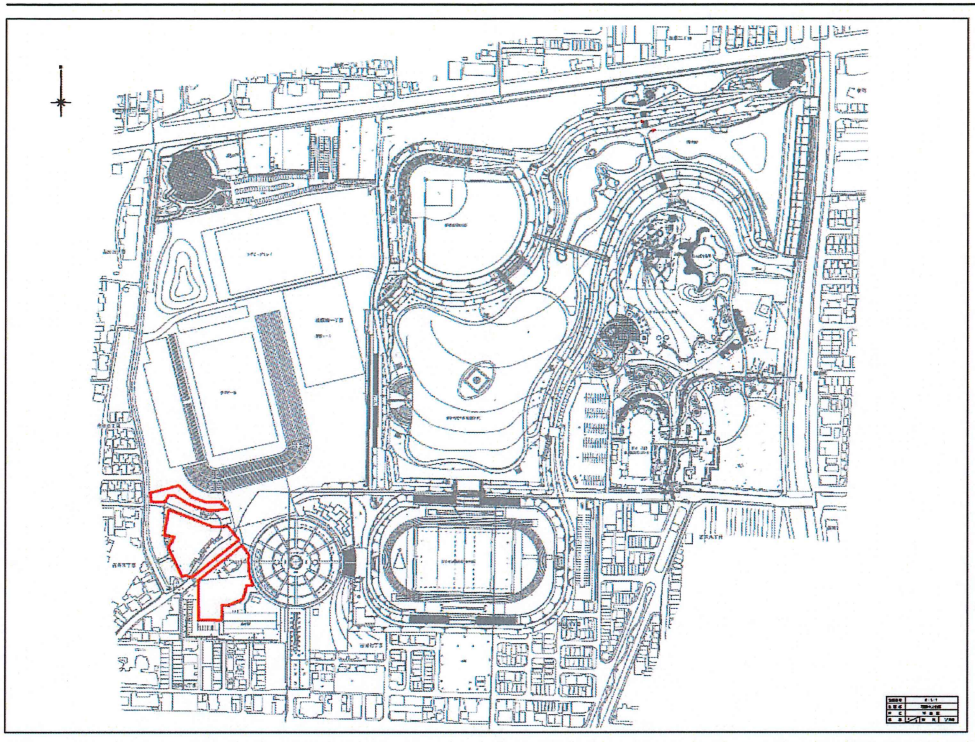


■ 2025年度除草工程表

工程数	日程							作業内容		
	月	日	～	月	日	日	日			
①	4	月	7	日	～	4	月	17	日	多目的広場除草 9日間(予定)
②	6	月	12	日	～	6	月	24	日	多目的広場除草9日間(予定)
③	10	月	6	日	～	10	月	28	日	多目的広場除草16日間(予定)
④		月		日	～		月		日	草の繁茂状況を確認し4回目が必要かどうか判断いたします
⑤		月		日	～		月		日	草の繁茂状況を確認し5回目が必要かどうか判断いたします

花園中央公園除草管理工程

■ 防災広場

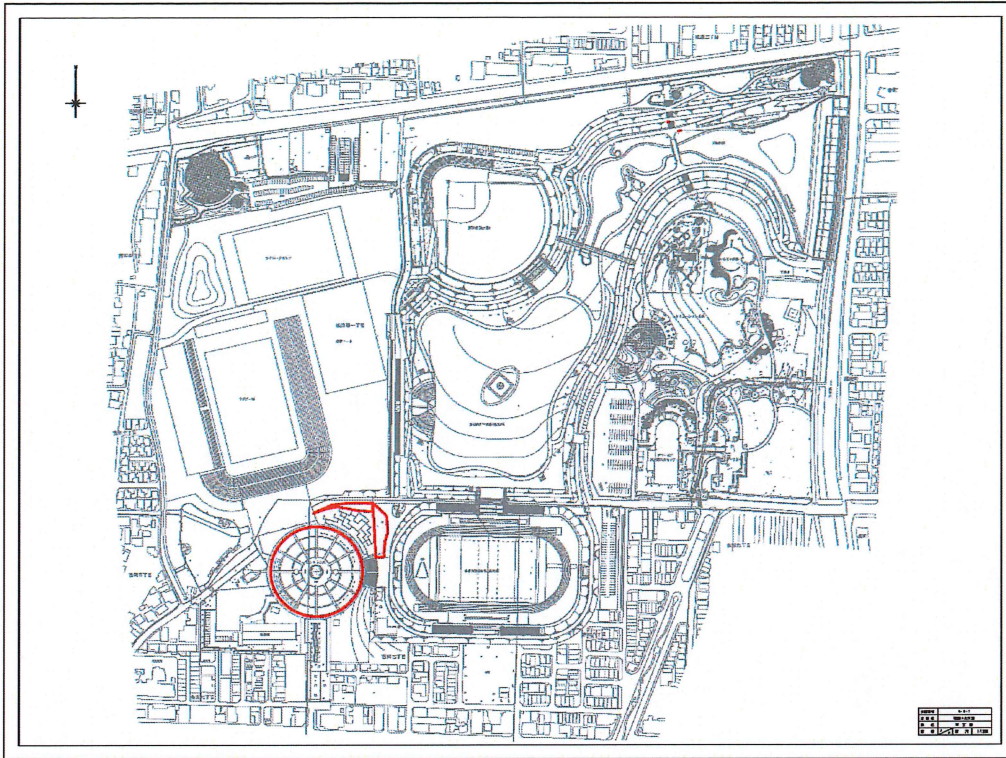


■ 2025年度除草工程表

工程数	日程								作業内容	
	月	日	～	月	日	～	月	日		
①	4	月	18	日	～	4	月	19	日	防災広場除草 2日間(予定)
②	6	月	25	日	～	6	月	30	日	防災広場除草 4日間(予定)
③	10	月	10	日	～	10	月	15	日	防災広場 3日間(予定)
④		月		日	～		月		日	緑陰となる箇所が多いため、草の繁茂状況を確認し4回目が必要かどうか判断いたします
⑤		月		日	～		月		日	緑陰となる箇所が多いため、草の繁茂状況を確認し5回目が必要かどうか判断いたします

花園中央公園除草管理工程

■ メインゲート

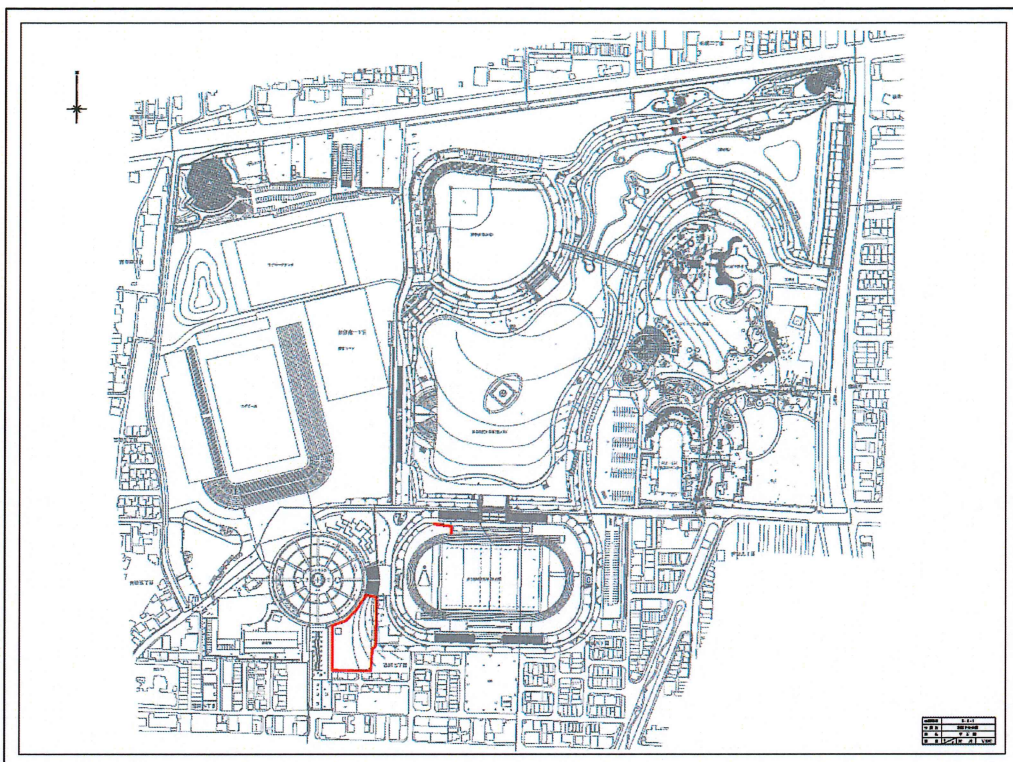


■ 2025年度除草工程表

工程数	日程						作業内容			
	月	日	～	月	日					
①	4	月	21	日	～	4	月	22	日	メインゲート除草 2日間(予定)
②	7	月	1	日	～	7	月	3	日	メインゲート除草 3日間(予定)
③	10	月	16	日	～	10	月	17	日	メインゲート除草 2日間(予定)
④		月		日	～		月		日	草の繁茂状況を確認し4回目が必要かどうか判断いたします
⑤		月		日	～		月		日	草の繁茂状況を確認し5回目が必要かどうか判断いたします

花園中央公園除草管理工程

■ ラグビーの森

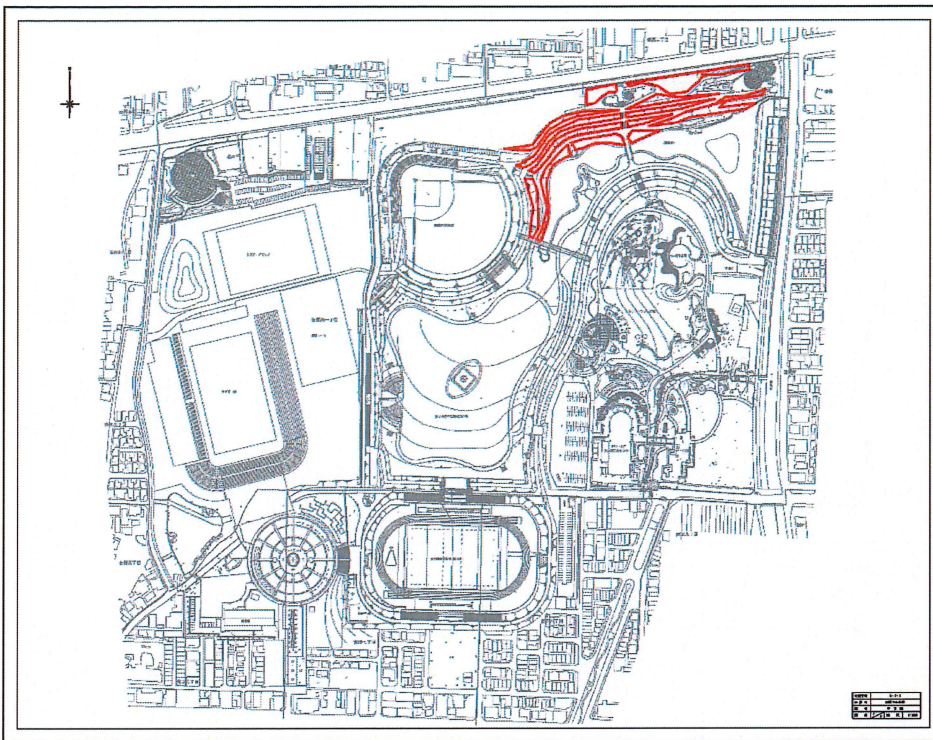


■ 2025年度除草工程表

工程数	日程							作業内容		
	月	日	～	月	日	日	日			
①	4	月	21	日	～	4	月	22	日	ラグビーの森除草 2日間(予定)
②	7	月	7	日	～	7	月	9	日	ラグビーの森除草 3日間(予定)
③	11	月	17	日	～	11	月	18	日	ラグビーの森除草 2日間(予定)
④		月		日	～		月		日	緑陰となる箇所が多いため、草の繁茂状況を確認し4回目が必要かどうか判断いたします
⑤		月		日	～		月		日	緑陰となる箇所が多いため、草の繁茂状況を確認し5回目が必要かどうか判断いたします

花園中央公園除草管理工程

■ 常時池北側

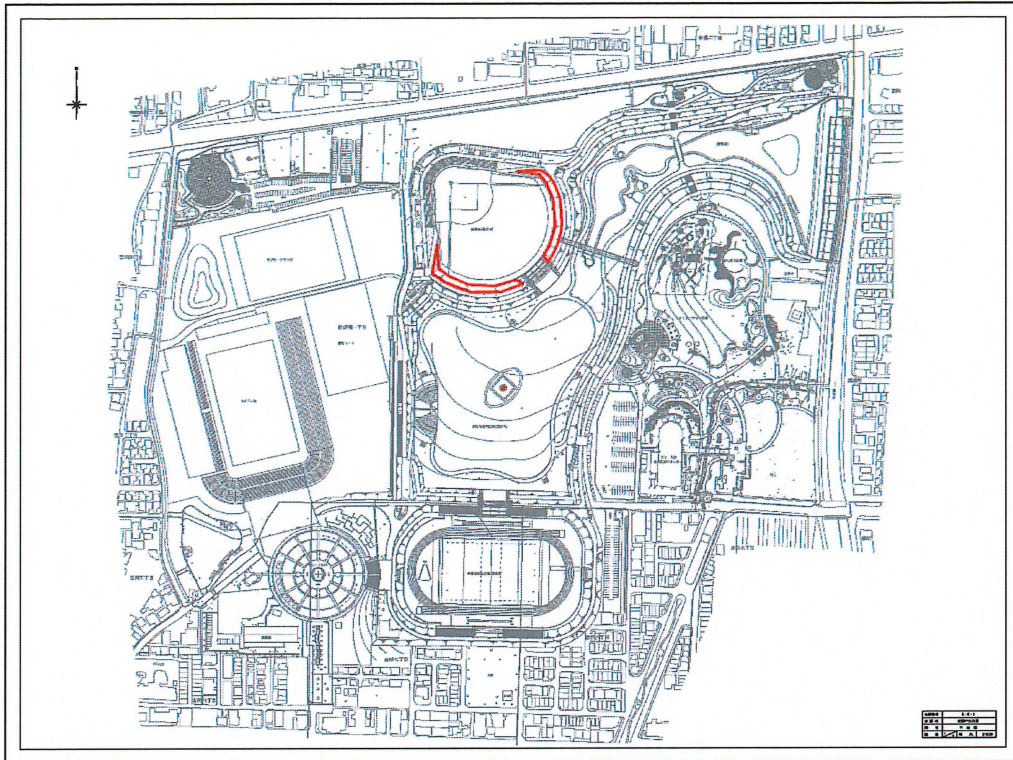


■ 2025年度除草工程表

工程数	日程							作業内容		
	4	月	21	日	~	4	月		23	日
①	4	月	21	日	~	4	月	23	日	常時池除草 3日間(予定)
②	7	月	14	日	~	7	月	25	日	常時池除草 10日間(予定)
③	10	月	20	日	~	10	月	22	日	常時池除草 3日間(予定)
④		月		日	~		月		日	草の繁茂状況を確認し4回目が必要かどうか判断いたします
⑤		月		日	~		月		日	草の繁茂状況を確認し5回目が必要かどうか判断いたします

花園中央公園除草管理工程

■ 野球場法面

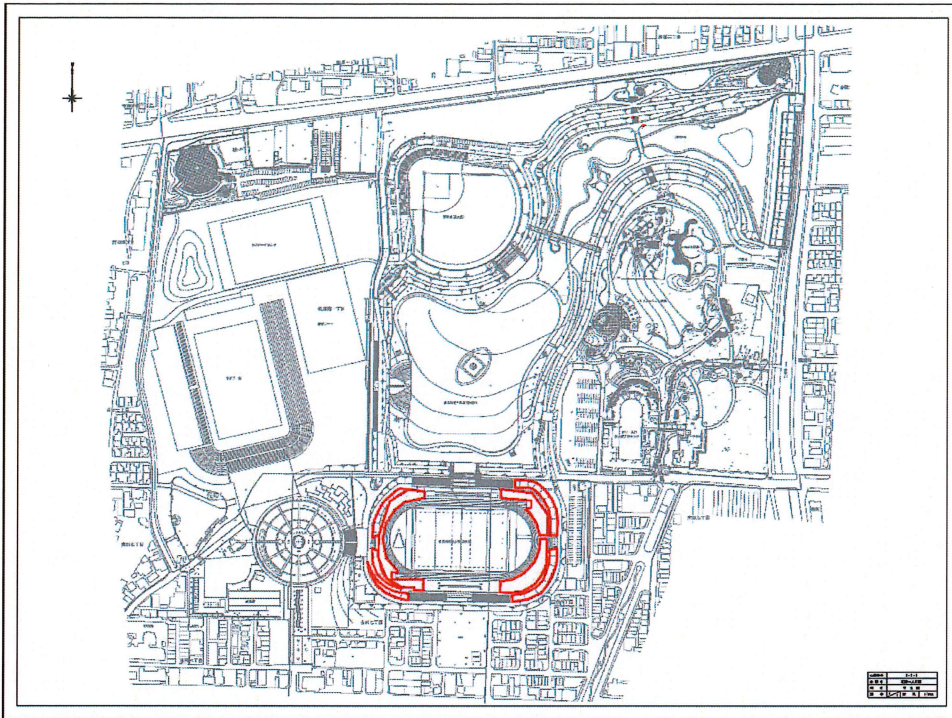


■ 2025年度除草工程表

工程数	日程							作業内容		
	月	日	～	月	日	日	日			
①	4	月	28	日	～	4	月	30	日	野球場法面除草 2日間(予定)
②	7	月	22	日	～	7	月	23	日	野球場法面除草 2日間(予定)
③	10	月	20	日	～	10	月	22	日	野球場法面除草 3日間(予定)
④		月		日	～		月		日	草の繁茂状況を確認し4回目が必要かどうか判断いたします
⑤		月		日	～		月		日	草の繁茂状況を確認し5回目が必要かどうか判断いたします

花園中央公園除草管理工程

■ 競技場内法面

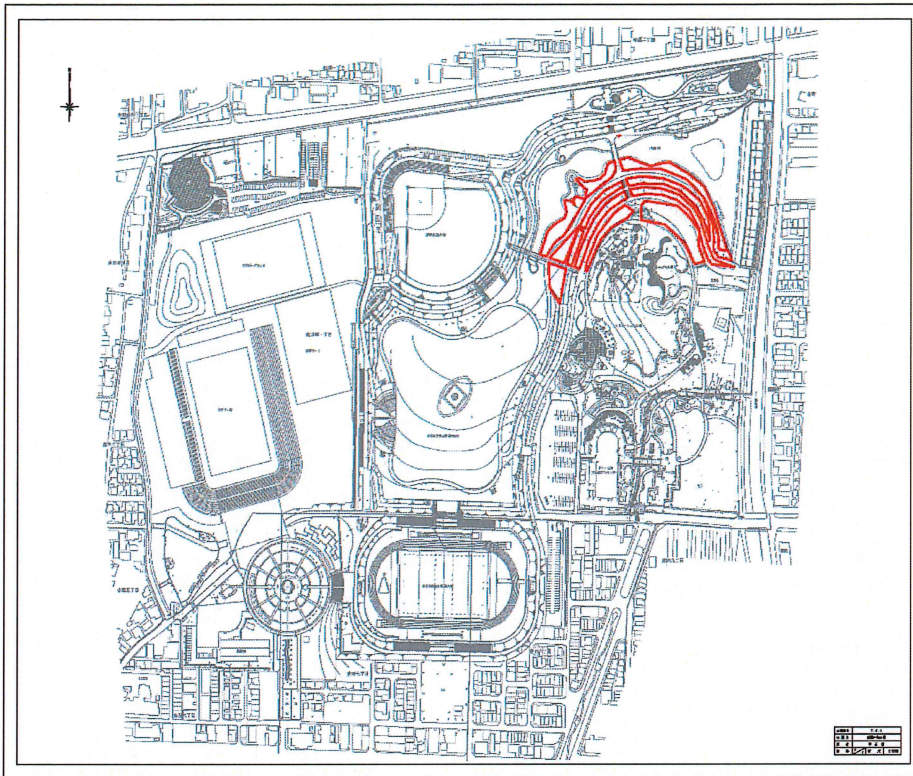


■ 2025年度除草工程表

工程数	日程							作業内容		
	月	日	～	月	日	日	日			
①	5	月	1	日	～	5	月	15	日	競技場内法面除草 9日間(予定)
②	7	月	24	日	～	7	月	31	日	競技場内法面除草 6日間(予定)
③	10	月	20	日	～	10	月	24	日	競技場内法面除草 5日間(予定)
④		月		日	～		月		日	草の繁茂状況を確認し4回目が必要かどうか判断いたします
⑤		月		日	～		月		日	草の繁茂状況を確認し5回目が必要かどうか判断いたします

花園中央公園除草管理工程

■ 常時池南側

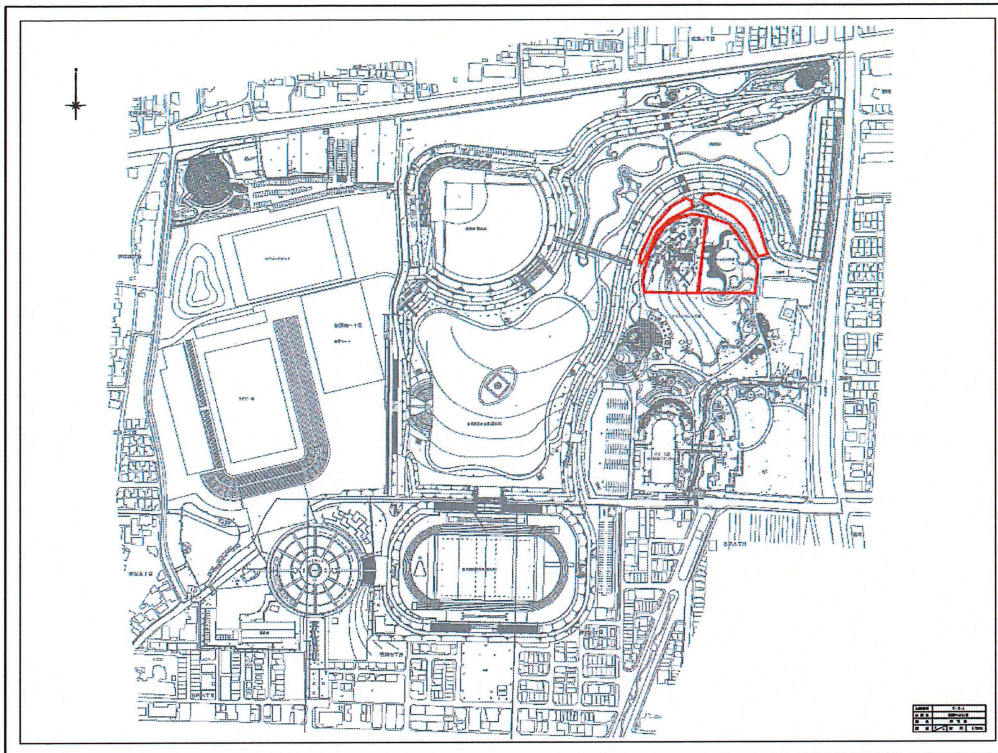


■ 2025年度除草工程表

工程数	日程							作業内容		
	月	日	～	月	日	日				
①	5	月	15	日	～	5	月	21	日	常時池南側除草 5日間(予定)
②	7	月	30	日	～	8	月	20	日	常時池南側除草 12日間(予定)
③	10	月	22	日	～	10	月	24	日	常時池南側除草 3日間(予定)
④		月		日	～		月		日	草の繁茂状況を確認し4回目が必要かどうか判断いたします
⑤		月		日	～		月		日	草の繁茂状況を確認し5回目が必要かどうか判断いたします

花園中央公園除草管理工程

■ ラガーステーション

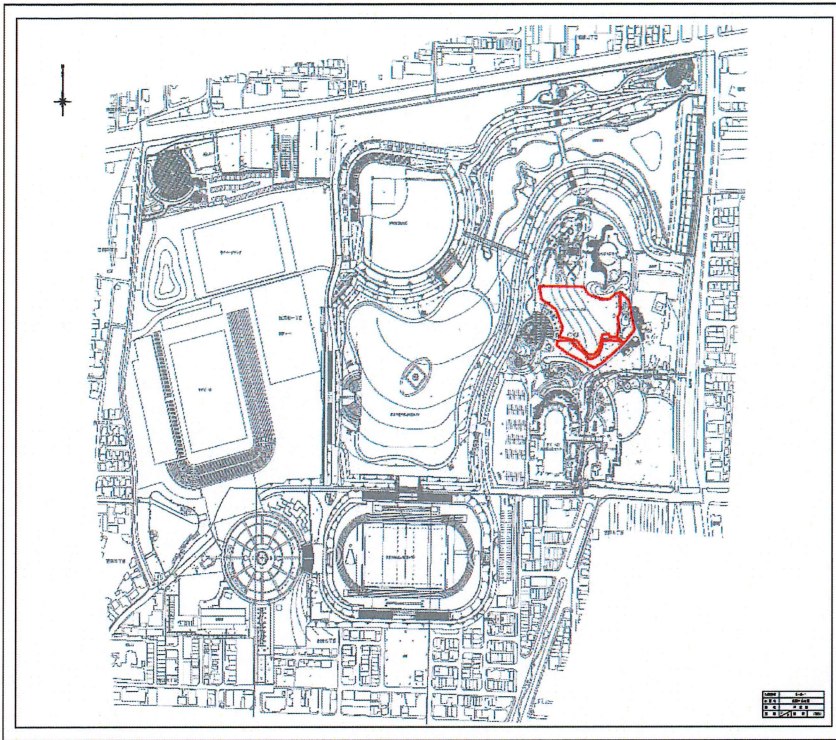


■ 2025年度除草工程表

工程数	日程								作業内容	
	5	月	13	日	～	5	月	16		日
①	5	月	13	日	～	5	月	16	日	ラガーステーション除草 4日間(予定)
②	8	月	18	日	～	8	月	29	日	ラガーステーション除草 10日間(予定)
③	10	月	24	日	～	10	月	28	日	ラガーステーション除草 3日間(予定)
④		月		日	～		月		日	緑陰となる箇所が多いため、草の繁茂状況を確認し4回目が必要かどうか判断いたします
⑤		月		日	～		月		日	緑陰となる箇所が多いため、草の繁茂状況を確認し5回目が必要かどうか判断いたします

花園中央公園除草管理工程

■ レクリエーション広場

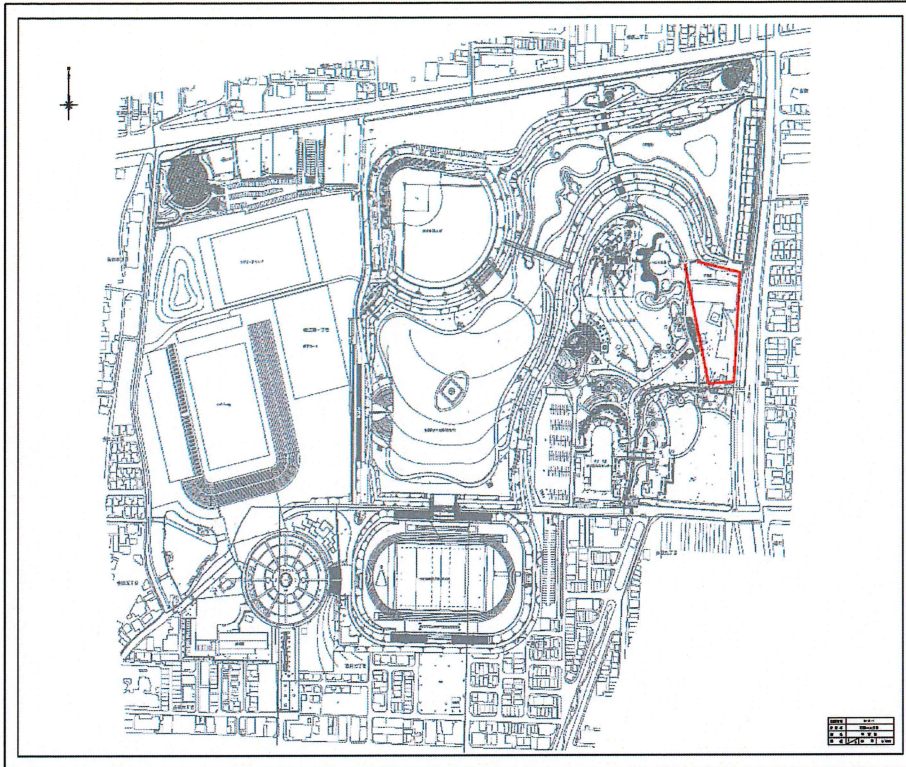


■ 2025年度除草工程表

工程数	日程						作業内容			
	月	日	～	月	日	日				
①	5	月	19	日	～	5	月	23	日	レクリエーション広場除草 5日間 (予定)
②	9	月	1	日	～	9	月	25	日	レクリエーション広場除草 17日間 (予定)
③	10	月	28	日	～	10	月	30	日	レクリエーション広場除草 3日間 (予定)
④		月		日	～		月		日	緑陰となる箇所が多いため、草の繁茂状況を確認し4回目が必要かどうか判断いたします
⑤		月		日	～		月		日	緑陰となる箇所が多いため、草の繁茂状況を確認し5回目が必要かどうか判断いたします

花園中央公園除草管理工程

■ 桃園

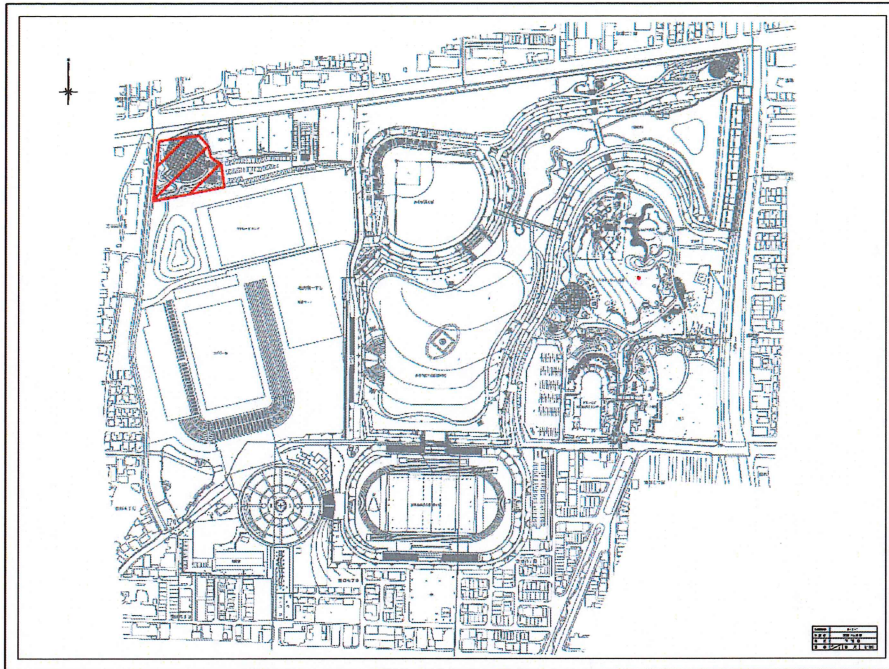


■ 2025年度除草工程表

工程数	日程							作業内容		
	月	日	～	月	日	日	日			
①	5	月	26	日	～	5	月	29	日	桃園除草 4日間(予定)
②	9	月	1	日	～	9	月	8	日	桃園除草 6日間(予定)
③	10	月	20	日	～	10	月	24	日	桃園除草 5日間(予定)
④		月		日	～		月		日	草の繁茂状況を確認し4回目が必要かどうか判断いたします
⑤		月		日	～		月		日	草の繁茂状況を確認し5回目が必要かどうか判断いたします

花園中央公園除草管理工程

■ 西面ゲート

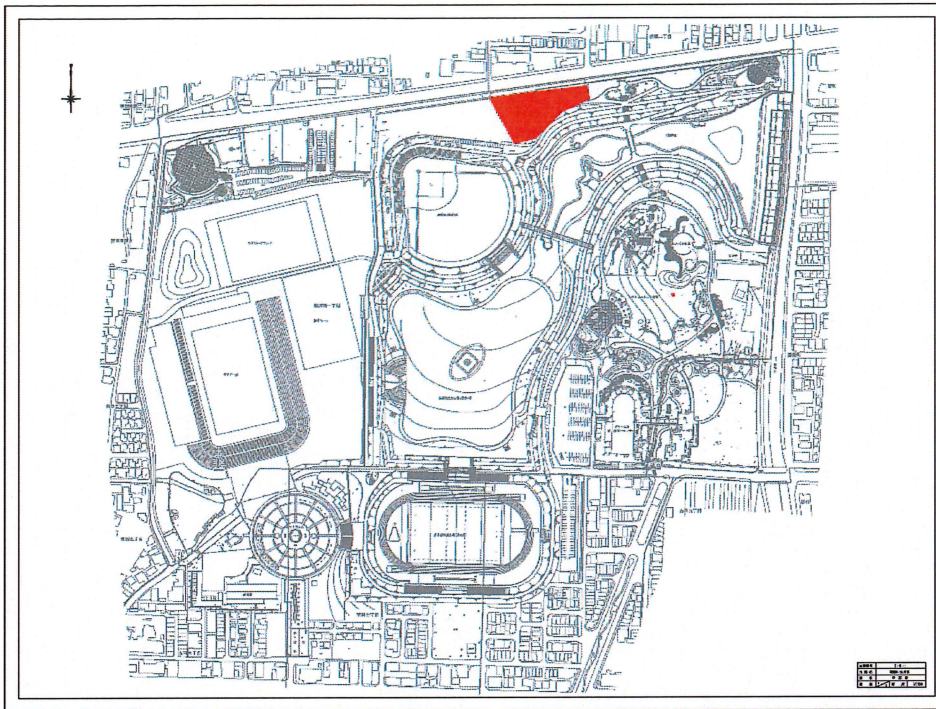


■ 2025年度除草工程表

工程数	日程						作業内容			
	月	日	～	月	日					
①	4	月	21	日	～	5	月	2	日	西面ゲート除草 9日間(予定)
②	6	月	30	日	～	7	月	15	日	西面ゲート除草 12日間(予定)
③	10	月	6	日	～	10	月	31	日	西面ゲート除草 19日間(予定)
④		月		日	～		月		日	草の繁茂状況を確認し4回目が必要かどうか判断いたします
⑤		月		日	～		月		日	草の繁茂状況を確認し5回目が必要かどうか判断いたします

花園中央公園除草管理工程

■ 北側駐車場

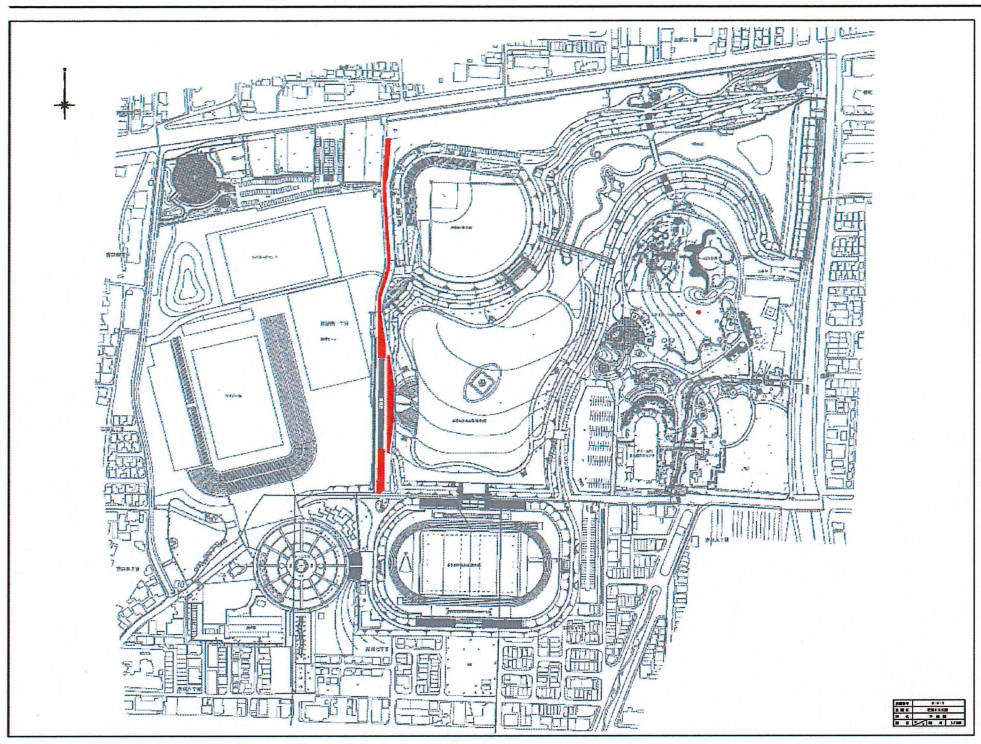


■ 2025年度除草工程表

工程数	日程								作業内容	
	月	日	～	月	日	～	月	日		
①	5	月	12	日	～	5	月	21	日	北側駐車場除草 8日間(予定)
②	8	月	18	日	～	8	月	22	日	北側駐車場除草 5日間(予定)
③	10	月	23	日	～	10	月	31	日	北側駐車場除草 7日間(予定)
④		月		日	～		月		日	草の繁茂状況を確認し4回目が必要かどうか判断いたします
⑤		月		日	～		月		日	草の繁茂状況を確認し5回目が必要かどうか判断いたします

花園中央公園除草管理工程

■ ジャパン通り

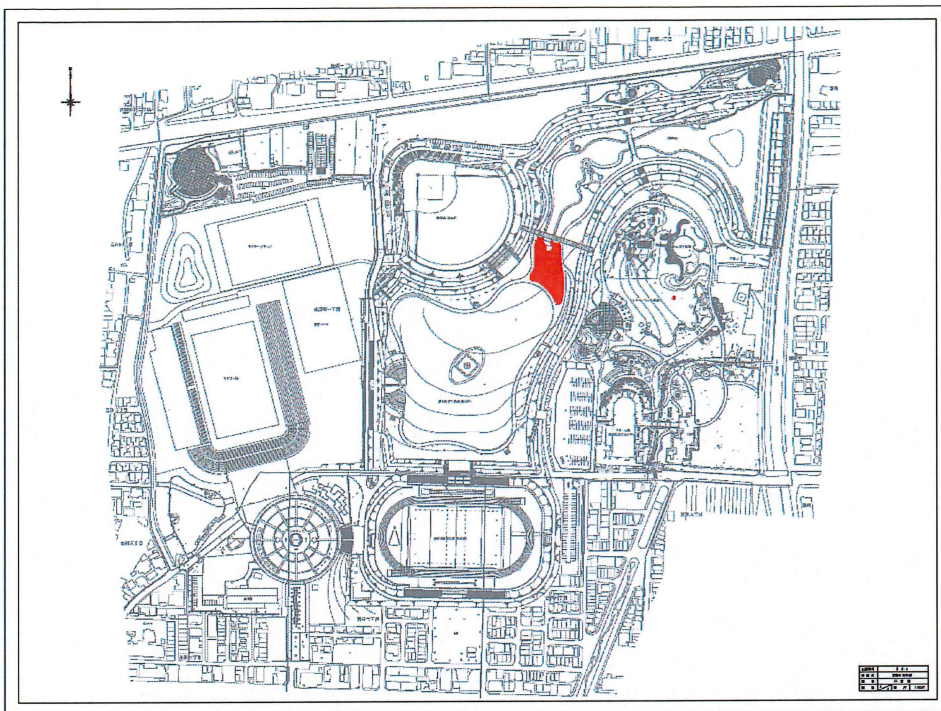


■ 2025年度除草工程表

工程数	日程							作業内容		
	月	日	～	月	日	日	日			
①	4	月	7	日	～	4	月	11	日	ジャパン通り除草 5日間(予定)
②	8	月	4	日	～	8	月	8	日	ジャパン通り除草 5日間(予定)
③	10	月	6	日	～	10	月	9	日	ジャパン通り除草 4日間(予定)
④		月		日	～		月		日	草の繁茂状況を確認し4回目が必要かどうか判断いたします
⑤		月		日	～		月		日	草の繁茂状況を確認し5回目が必要かどうか判断いたします

花園中央公園除草管理工程

■ ドッグラン



■ 2025年度除草工程表

工程数	日程								作業内容	
	5	月	26	日	～	5	月	29		日
①	5	月	26	日	～	5	月	29	日	ドッグラン除草 4日間(予定)
②	9	月	8	日	～	9	月	16	日	ドッグラン除草 6日間(予定)
③	10	月	20	日	～	10	月	24	日	ドッグラン除草 5日間(予定)
④		月		日	～		月		日	草の繁茂状況を確認し4回目が必要かどうか判断いたします
⑤		月		日	～		月		日	草の繁茂状況を確認し5回目が必要かどうか判断いたします

【2025年度 花園中央公園多目的球技場維持管理業務 工程表】

管理範囲	作業項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	
10,500㎡ インフィールド	芝刈	6	8	8	8	6	6	6	8	4	0	0	3	63	
	灌水	4	10	8	8	14	8	8	8	2				70	
	施肥		1	1	1	1	1		1	1			1	8	
	目土・ブライダッシュ 3mm		1						1					2	
	バーチカルカット(サッチング)		1					1						2	
	コアリング		1											1	
	エアレーション(スパイクング)			1					1					1	3
	スイーピング			1			1			1				2	5
	播種・蒔き芝								1						1
	薬剤散布		1			1	1		1	1	1				6

作業内容	単位	2025 年度												年間合計	備考	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
内野 (黒土部)																
グラウンド 整備	回	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	
軽整備	回	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	* (注)1
黒土混合土補充	回		1												1	7㎡(土量)
ピッチャープレート 等入替	回				1										1	
苔汁散布 (塩化カルシウム)	回				1					1					2	
外野 (天然芝生部・アンツーカー部)																
芝刈り	回	1	2	2	3	3	3	3	2	1	0	0	1	1	18	
施肥 (粒状) 必・・・分補給	回	1	1		1			1	1				1		6	
施肥 (液体) 土壌改良・発根促進	回			1		1									2	
殺虫・殺菌剤散布	回			1					1						2	
除草剤散布	回									1			1		2	
エアレーション 作業	回		1												1	
バーチカルカッティング	回	1													1	
目砂散布	回		1												1	
エッジ 切	回				1										1	
芝生灌水	式															
外野外周部整備	回	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	
外野外周部土補充	回														1	適時 2㎡(土量)

*1 整備 セットを使った 軽整備 になります。

備考:芝対策

- 芝生灌水 7～9時
8月1日、4日、7日、8日、12日、18日、19日
22日、29日

- 施肥仕様
施肥粒状：利用頻度が多いので芝カスを軽減する効果のある肥料を使用。
施肥液状：ダメージをうけている部分や剥げている部分の回復を促す肥料を使用。
- 内野グラウンド整備
黒土の割合が多いため、固くなりやすいのと乾きにくさを改善するため砂を散布して整備する。

1. 管理運営方針

(1) 施設の管理運営方針

(ア) 有料公園施設

公園内のすべてのスポーツ施設を総合的に活用し、東大阪市の基本テーマであるスポーツを楽しめるまちに対して4つの視点（する・みる・学ぶ・ささえる）を施設運営の柱として施設を展開してまいります。

また公園内の他施設との連携でスポーツと文化を融合した総合複合施設として情報発信いたします。

(イ) 特定公園

都市公園の管理業務では、利用者が安心安全に利用いただくことであると認識しております。その環境の中で様々なイベントやレクリエーションを展開し、賑わいの創出や憩いと交流の機会を生むことが必要とされます。当共同体では、広大な敷地を有効活用して花園中央公園を大阪でも有数の集客施設となるよう努めて参ります。

防災機能も十分に確保し、地域の方々に安心して頂ける施設として管理運営業務に取り組みます。

(2) 除草・剪定方針

市民をはじめ多くの方に親しまれる、清潔で上質な公園管理を行い、かつ公園利用者が安全かつ快適に利用できるよう、常に細心の注意と誠意をもって日常的に整備、清掃、樹木管理及び除草等を行います。

(ア) 日常点検

利用者の立場になり各施設が正常な状態にあるかどうか現場を巡回・観察し、安全面、衛生面、機能面の確保がなされるよう、各施設を適切に管理致します。

(イ) 定期点検

月に一度、園内20箇所の定点観測を実施し、雑草の繁茂状況を市へ報告致します。

(ウ) 苦情対応

市民からの要望、苦情には迅速かつ適切に対応致します。状況に応じて、市から除草の指示があった場合には3日以内に除草対応致します。

(エ) 工程管理

園内の除草については、別添管理工程表に則り、再委託業者にて年3回の定期除草を予定しています。（イ）定期点検により草の繁茂状況を確認し4回目、5回目については臨機応変に対応致します。また、定期除草の間など再委託業者で難しい場合には職員による直営にて作業を実施し、公園内の良好な景観維持に努めてまいります。

(3) 施設の設置目的の考え方

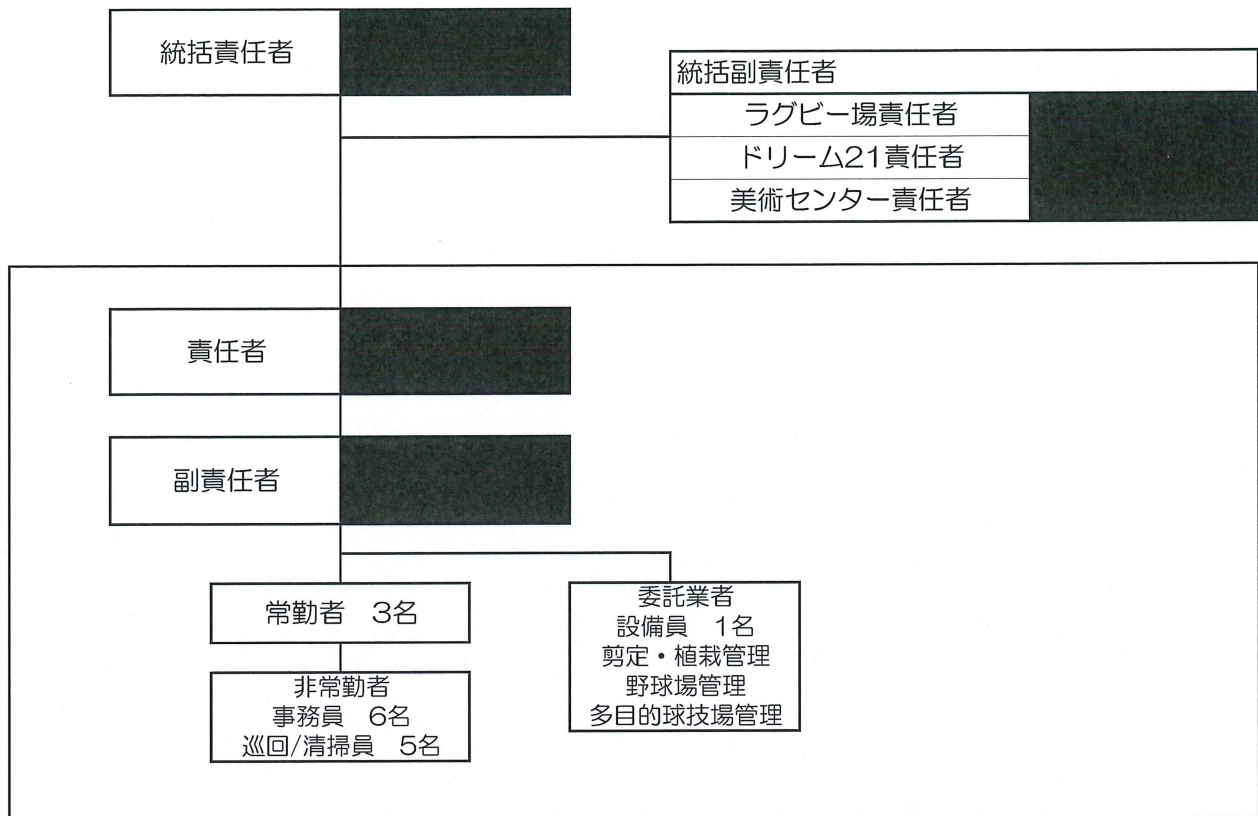
花園中央公園の特性と課題を踏まえ、本公園の管理運営にあたって当共同体が掲げる基本テーマとして、「スポーツ・みどり・健康あふれるコミュニティパーク」としていることから、スポーツやイベントによる集客はもちろんのこと、「花園」という名称の通り、四季を感じられる花や緑が美しい公園として、管理・整備いたします。長期の管理期間にわたり、花や緑を通じて多くの憩いの場を作り、多くの人に夢を与えられるような空間作りを目指します。

3. 令和7年度事業計画

事業名称	場所	会期	内容
人、地域、社会をつなぐ エコフェスタ (後援：東大阪市、教育委員会)	南側噴水広場 (花園ラグビー場正面前)	10月	集客目標：3,000名地球環境と地域活性を意識した公園イベント物販体験/キッチンカー/企業ブース/(花火)等
リユースを楽しもう フリーマーケット	南側噴水広場OR 多目的芝生広場	6月/ 10月	集客目標：2,000名地球環境と地域活性を意識した一般市民によるフリーマーケットキッチンカー/体験ブース
グルメイベント (フードフェス)	南側噴水広場OR 多目的芝生広場	5月	集客目標：3,000名フードのジャンルを絞って行うフードフェス販売/飲食ブース、キッチンカー、トークショー等
東大阪花園 マラソン大会	花園中央公園内	11月	公園内の環境を感じて頂きなら、周回コース等を設定し、カテゴリー別の催しを開催
eスポーツ	花園ラグビー場OR 花園中央公園	6月	花園ラグビー場のオーロラビジョンを活用
移動動物園	南側噴水広場OR 多目的芝生広場	6月	移動動物園の誘致小動物(ヤギ、羊、アヒル、犬、うさぎ等)命の大切さを学ぶ機会
陸上教室	多目的球技広場	通年 木・金曜 変更あり	東大阪市陸上競技連盟の指導のもと、多様な陸上種目を利用対象：小学生以上
走り方、 かけっこ教室	多目的球技広場	通年 土日祝日 スポット	小中学生や親子等を対象に走り方教室開催
スポーツ体感 イベント	南側噴水広場 多目的球技広場 野球場	通年 土日祝日 スポット	サッカー体験イベント舞台トークショー キッチンカー、体験ブース等

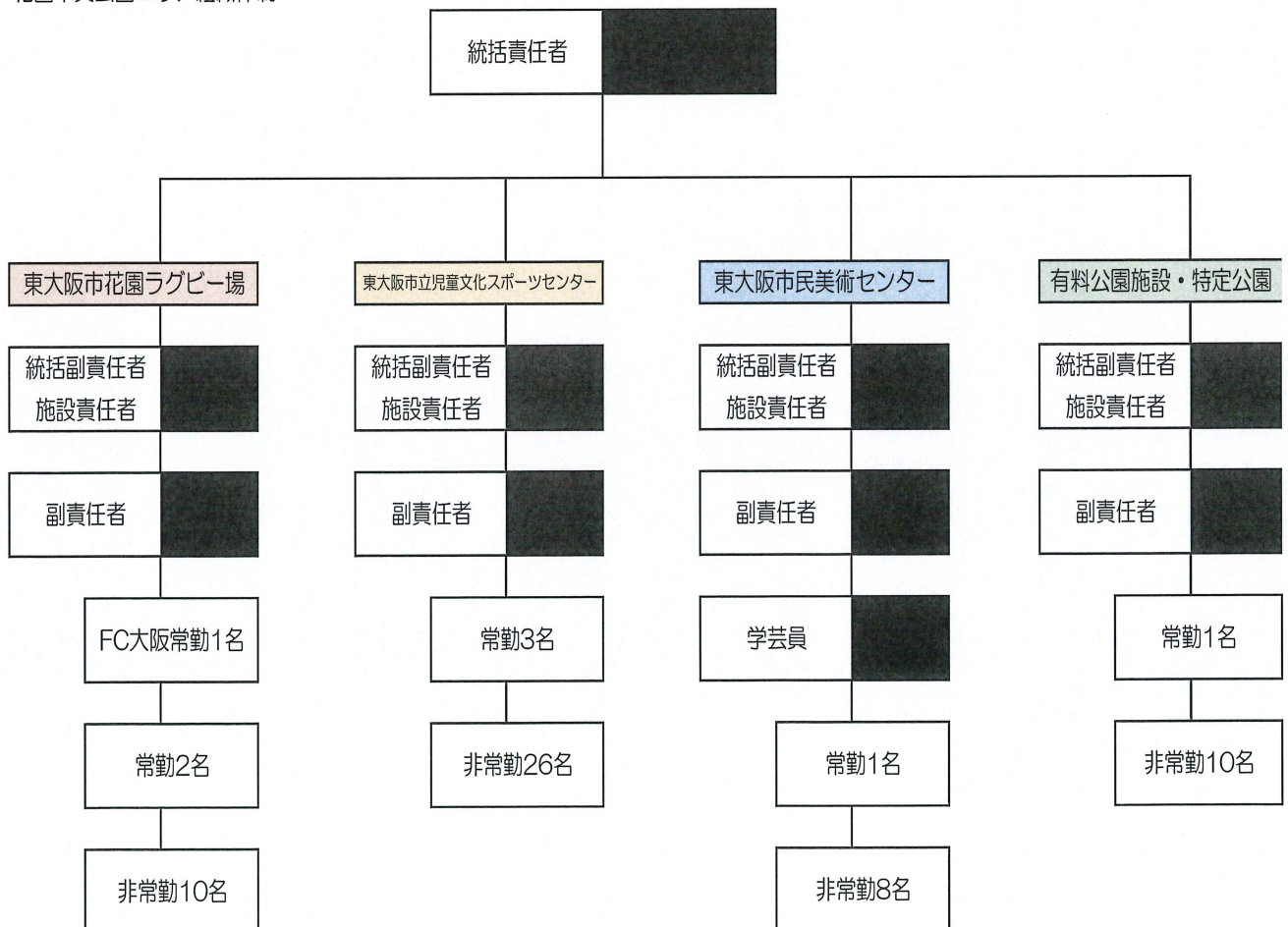
4. 人員配置/組織体制

(1) 花園中央公園内有料公園施設・特定公園



(2) 組織体制

花園中央公園エリア組織体制



5. 職員指導・育成・研修

■人材育成・研修の考え方

(1) 「心のもったおもてなし」ができるスタッフへ

当共同体の全スタッフは、皆さまに楽しんで頂けること、喜んでいただけることを常に考え勤務にあたります。心のもった「おもてなし」が実践できるよう、当共同体で働く人全てに、以下の内容のスタッフ教育、研修を実施してまいります。

(2) 指定管理者としての心得

指定管理施設は、市民の為の施設であり、多くの方が安全にそして気持ちよくご利用頂けることが重要と捉えております。また指定管理者として、貴市職員に準ずる立場という心構えをもって利用者対応を行える人材を育成します。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
防災訓練									○			
消防訓練									○			
人権									○			
コンプライアンス									○			
個人情報									○			
接遇	OJT											

6. 市民ニーズの把握と運営

■利用者のニーズの把握とフィードバック

日頃からの利用者との何気ない会話の中に、様々な運営のヒントとなる利用者ニーズが含まれています。このようなご意見の収集を行い、それを基に改善へと繋げていけるよう、下記の取組みを行います。

(1) 日々の会話の中でのニーズの収集

利用者スタッフの日々の会話の中で、利用者が何気なくおっしゃったことでも、施設の改善の大きなヒントとなるものが決して少なくありません。聞きっぱなしにするのではなく、一つ一つを日報に残すことにより、潜在的なニーズの収集に努めます。

(2) 常設意見箱の設置

来館者が気づいたことをいつでも投函していただける意見箱を常設し、意見の収集を行います。

(3) アンケートの実施

年に2回、来園者アンケートを行います。何度も利用したいと思う施設にするためには利用者からのご意見を大切に、そのニーズを理解し、迅速な対応を行うことが大切であると考えております。社会情勢や運営方法の変化により利用者ニーズは変化しますが、毎年ニーズを確認することで、適切な施設改善、サービス向上策を生み出すことが可能といえます。

7. 利用者増加に向けた取組み

■利用者の増加に向けた取組み

(1) 利用者増加の為の自主事業の開催【花園中央公園エリア各施設】

公共施設における自主事業は、スポーツ・健康や文化芸術等に対して馴染みのない方々に、魅力あるイベントや教室を提供することで、運動の楽しさ・運動習慣、文化芸術の魅力や魅力に気付き感性を養うことができると考えております。当共同体では、指定管理者として各施設、各エリアにおいて実現可能なイベントや教室といったコンテンツを提供し利用者の増加を図ります。

(2) イベント興行の誘致、開催

多目的芝生広場、南側噴水広場、公園エリア施設（ラグビー場、ドリーム21、美術センター）を中心にフリーマーケットや食フェス等大規模なイベント興行から小規模なイベント等を自主開催や誘致、場所貸しにより、スポーツと文化芸術以外でも花園中央公園に賑わいを創出できるよう計画しております。

8. 広報活動

- (1) 市の広報誌、情報誌等紙媒体での宣伝
東大阪市の広報誌への掲載やフリーペーパーへの広告掲載、折込による宣伝方策をとり市民の方々に施設の情報をお届けできるよう工夫してまいります。
- (2) ホームページの作成
新たに当施設の専用ホームページを作成します。ホームページは、単に設備の内容や営業時間だけではなく、最新情報を発信していきます。
スマートフォンを使ってホームページを閲覧されることが多いことからスマートフォン対応のページデザインにて対応致します。
- (3) SNSの活用
TwitterなどSNS等のWEB媒体を活用して、イベントや新しい教室の開講などを、素早く多くの方々へお知らせします。SNSは、ホームページを補完するツールとして最大限に活用致します。
- (4) 市内公共施設や当共同体施設へのポスター掲示やチラシの設置
花園中央公園エリア内施設や当共同体直営施設へのチラシ設置や掲示を積極的に広報致します。当施設を活用して頂けるような情報や、文化芸術に関係する最新の情報からイベント開催告知まで積極的に配信いたします。

9. サービス向上のための方策

■公の施設は平等にそして快適にご利用いただくことが、利用者サービス向上につながると考えております。特に当共同体では「おもてなし」を重要に捉え、「また来たい」と感じていただける対応を目指し、継続的な利用促進に努めます。

- (1) 心のこもったおもてなしによる快適な施設づくり
施設のイメージは、日常のスタッフ対応によって判断されます。大切なことは、利用者からみてどう感じられるかであり、適切な施設運営を行っていても、スタッフの対応が悪ければ利用者からの評価は良くありません。当共同体では、スタッフ育成方針にもあるように、「心のこもったおもてなし」を行い、利用者へ「快適性」を感じていただき、満足度向上及び施設のイメージ向上に努めます。
- (2) 利用者の立場に立った利便性の向上
はじめてご利用になれる方が、利用しやすいと感じる施設づくりを心掛けます。また利用者の動向やご意見などを元に改善を行うことで「利便性」の向上に努めます。
- (3) 「5S活動」の推進
ホスピタリティ溢れるサービスを提供する為には、業務のムラを無くし、すべての職員が高い意識を持って職務に当たるといふ、日頃からの業務整理・共有・職員のモラルが必要になります。そこで業務の整理、共有面では業務マニュアルを設けますが、それに加えて「5S活動」を推進して参ります。
「5S活動」は、職場環境の改善や職員のモラル向上、業務の効率化に役立てる考えであり、この活動を徹底することにより、業務の問題点を洗い出し、改善に繋げることができます。
 - (ア) 整理：要不要を分け、不用品を捨てること。
 - (イ) 整頓：備品にネームをつけて定位置に置く。
 - (ウ) 清掃：ごみやほこりを取り除く
 - (エ) 清潔：整理・整頓・清掃の3つを維持すること。
 - (オ) しつけ：整理・整頓・清掃・清潔に関するルールを定めること。

10. 施設維持管理に関する取組み

- (1) 維持管理に対する考え方
 - (ア) 日常的・定期的管理の徹底
利用者が安全・快適にご利用頂けるには、施設を常に最良の状態に保つ必要があります。また、施設の資産価値維持のためにも、日常的、定期的管理は重要です。
安全管理については、常に設備の安全が確保できるよう法令で定められている管理は勿論のこと、日常的な目視や異音、異臭など、異変には迅速に対応します。
 - (イ) 器具備品等の維持管理について
各エリアにある器具備品の維持管理方法については、利用者へ不便をおかけしないよう、定期的にメンテナンスを行います。

(ウ) 法定点検項目について
 法定点検等専門的な業務については専門業者に依頼いたします。点検箇所の状態の確認を行い、管理者として状態の把握を行います。

(2) 施設、設備の維持管理の業務内容

(ア) 日常（巡視）点検保守業務

利用者の立場になり、施設内が正常な状態にあるかどうか現場を巡回・観察し、異常を発見した場合は正常化に向けた措置を行います。

(イ) 定期点検保守業務

施設、設備が正常な状況にあるかどうか目視、測定等により状態を確認し、施設、設備の良否を判定の上、各部位を常に最良な状態に保ちます。

(ウ) 法令に基づく点検及び定期報告

「維持管理業務計画書」に従い点検を実施いたします。

(エ) 経常修繕業務

修繕が必要な箇所を確認し、スタッフが行える軽微な修理は速やかに対応いたします。スタッフが対応できない場合、専門業者に依頼いたします。

11. 管理運営コスト削減に向けた取組み

■管理運営費のうち、人件費、水道光熱費、施設管理費（業務委託費・修繕費）がその大半を占めております。当共同体のノウハウ、管理技術、人材等を集結することで、作業の効率化を図り、経費削減を図ります。ただし、サービス低下や施設の質低下に陥らないような経費の削減に努めます。

(1) 合理的な人員配置及び、できることは自分達で実施

これまでスポーツ・文化施設を長きに渡り運営してきた経験から、利用実績に即した合理的な職員の配置ができます。清掃や点検など簡易作業は出来るだけ直接雇用のスタッフにて対応致します。専門的な業務や難易度の高い作業については専門業者へ委託します。

(2) 利用者に対する適正利用の啓蒙

日々使用する器具、備品の使用案内を掲示し、使用前にスタッフから説明を行うことで不正利用による故障や損傷を回避し、必要以上の修繕費の発生を抑えることができます。

12. 第三者委託の内容

■令和7年度再委託先一覧

発注元	委託する業務内容	契約金 (税込)	契約金額	再委託先	代表者名	住所	再委託する理由	履行期間
H O S	設備保守点検 管理業務	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	専門性が 必要のため	4/1~3/31
	緑地管理業務						専門性が 必要のため	
	多目的球技場 管理業務						専門性が 必要のため	
	野球場管理業務						専門性が 必要のため	
	ゴミ処理業務						専門性が 必要のため	
	警備管理業務						専門性が 必要のため	

13. 個人情報保護・情報公開の取組み

■市民の権利の保護と信頼される市政などの実現に寄与するために、「東大阪市個人情報保護条例」及び「同条例施行規則」をはじめとした関連法規を遵守した運営を行います。個人情報保護の8原則にのっとり、全スタッフ並びに関連企業・団体に規則の周知と徹底を行います。

(1) プライバシーポリシーの制定と遵守

当共同体の各構成団体では、プライバシーポリシーを制定しホームページに掲載しておりますが、この方針にのっとり事業を展開しております。本施設におきましてもプライバシーポリシーを制定し、厳重な管理のもと個人情報保護に取り組みます。

(2) 個人情報保護責任者

会社として個人情報保護責任者を設置しておりますが、各施設において施設長を各施設における個人情報保護責任者として任命し、利用者の皆様の個人情報の保護が十分に行われるよう対応いたします。

(3) 個人情報保護のために講じる措置

施設の運営に当たり、利用者の個人情報を取得することになりますが、その際には、法令にのっとり、「利用目的の明示と目的外使用の禁止」を徹底いたします。

収集した個人情報に関しては、厳格な管理（パソコンの暗証番号設定、鍵の付いた場所での個人情報の保管、目的が終了した個人情報の迅速な廃棄など）を行い、個人情報の外部への持ち出しは禁止いたします。

個人情報の第三者提供は行いません。また、外部委託先に個人情報を利用させる場合は、社内基準に合致する委託先を選定するとともに、個人情報保護を義務づけ、厳重な管理を確保します。各施設において取得した個人情報は、当グループの本社や他の事業所で取得した個人情報とは区分して管理し、施設外への持ち出し・施設外での利用は行いません。指定管理期間終了後は施設運営で得た個人情報は遺漏なく返却もしくは破棄いたします。

(4) 個人情報保護措置の検証

正社員・アルバイトを問わず、個人情報に接する職員には、個人情報保護研修の受講を必須とします。また、1年に2度、本社個人情報保護責任者による現地監査を行い、管理状況のチェックを行います。利用者からの個人情報に関する相談に関しては、現地個人情報保護責任者が対応いたします。

14. 地域やボランティア、他施設との連携

■周辺地域との共存共栄は最優先事項であり、周辺住民らが行う地域イベントでの積極的な活用を施設から提案していき利用促進を促していきます。また、施設の美化活動などを積極的に行うことで、散歩等といった地域住民の利用を促し、そして気軽に集いたくなる施設を作っていくことを大前提とし、以下の事項に取り組んでまいります。

(1) 市民、地域団体との協働について

(ア) 地元雇用・地元連携の実施

スタッフの新規採用選考時には、東大阪市在住であることを優先とした「市内雇用」を促進します。また市内事業者の活用を積極的に実施し、市内経済の活性化に貢献いたします。

(イ) 近隣の学校等の連携

将来のスポーツ振興を担う学生の「インターンシップ」を積極的に受け入れるとともに、中学校が実施する「職業体験」にも積極的に協力し、受け入れを行ってまいります。

(ウ) 町内会・地域の企業との連携

イベント開催や館内の広告などにおいて、地域企業から協賛いただけるように連携を進め、市民に親しまれる施設となるよう、施設運営を推進いたします。

(エ) ボランティアスタッフの募集

ボランティアの皆様にご協力頂けるよう登録申請手続きや名簿管理を行い負担の無いように人員配置、休憩時間等配慮してまいります。

(2) 他施設と連携

(ア) 花園中央公園エリア内施設との連携

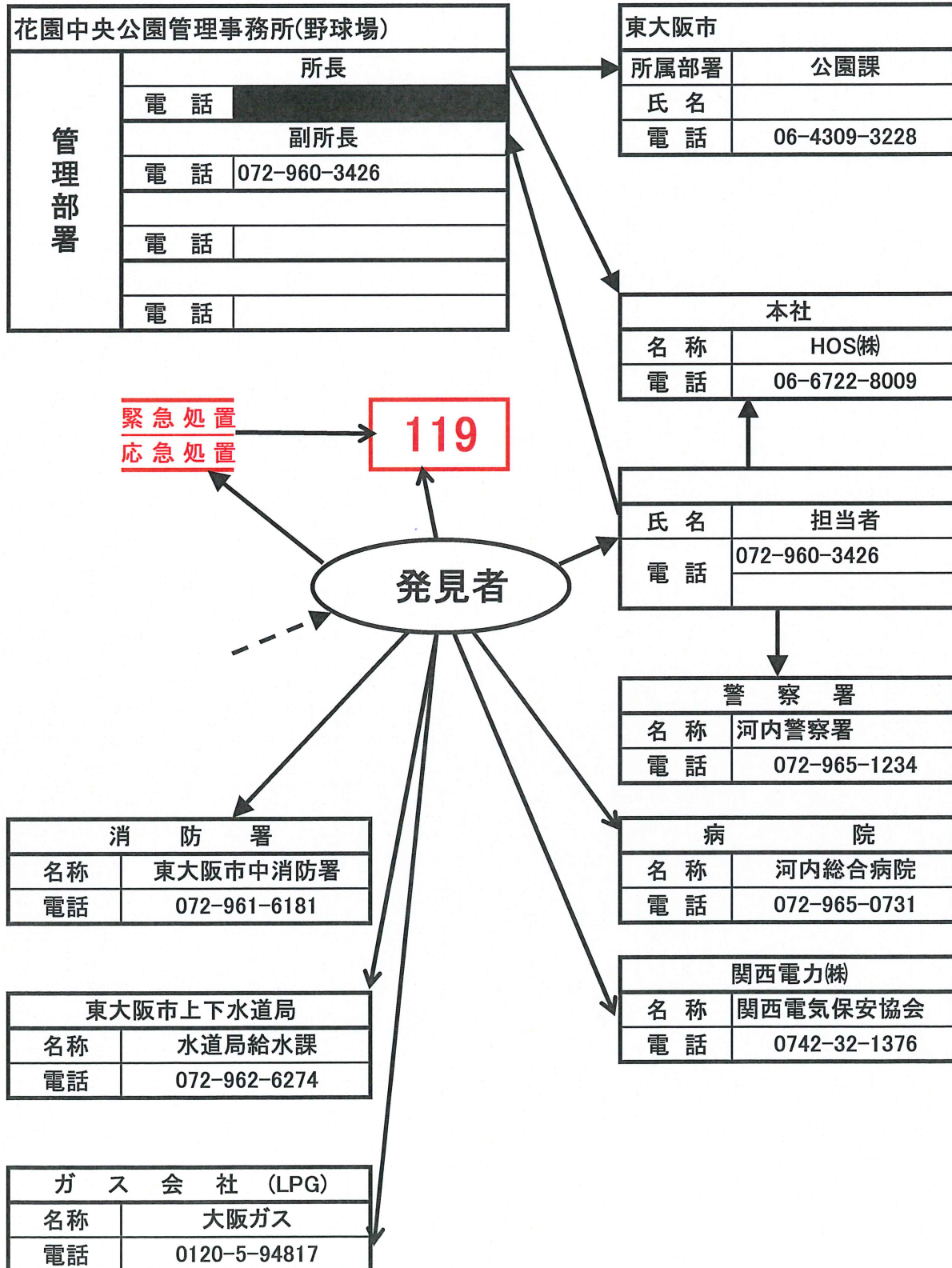
当共同体が花園中央公園エリア一体管理させて頂きまので、施設間の情報の共有を行うことで、関連イベントの開催、また混雑の回避等に繋げていきます。

(イ) 公募対象公園施設との連携
 飲食提供施設と各施設が様々な関わり方のアイデアが考えられ、施設間の相乗効果が得られるように連携事業に取り組んでまいります。

15. 災害事故対策（安全管理）

緊急時連絡系統図

東大阪市有料公園施設・特定公園	
花園中央公園管理事務所(野球場)	072-960-3426
本社連絡先	06-6722-8009



提出書類第12 収 支 予 算 書

令和7年度分(6年目)

施設名 有料公園施設及び特定公園

(単位:円)

区分	項目	指定管理業務収 支	自主事業収支	計	積算根拠等	
収入	利用料金収入	4,860,000		4,860,000	施設使用料	
	市管理委託料収入	85,000,000		85,000,000	指定管理料	
			1,800,000	1,800,000		
	収入合計(a)	89,860,000	1800000	91,660,000		
支出	人件費	正規職員 (2人)	18,261,260	183,000	18,444,260	人件費
		臨時職員 (5人)				
		法定福利費	3,169,600	32,000	3,201,600	各種保険料等
	その他経費	事務費	360,000		360,000	事務用品費、通信運搬費等
		管理費	12,000,000		12,000,000	修繕費
		光熱水費	0		0	
		事業経費	4,369,700	1,585,000	5,954,700	消耗品費、保険料等
		その他経費	1,290,000		1,290,000	燃料費等
	再委託費	植栽等剪定業務	39,435,000		39,435,000	
		設備維持管理業務	4,399,560		4,399,560	
		ごみ処理費用	118800		118,800	
		警備業務	3,796,080		3,796,080	
		一般管理費	2,660,000		2,660,000	総務管理費等
		支出合計(b)	89,860,000	1,800,000	91,660,000	
		収支差(a)-(b)	0	0	0	